

令和5年第1回尾張北部環境組合議会
臨時 会 会 議 録

会 期 令和5年7月24日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 諸般の報告
日程第7 副議長の選挙
日程第8 議案第10号 尾張北部環境組合監査委員の選任について
(識見を有する者のうちから選任される者)
日程第9 議案第11号 尾張北部環境組合監査委員の選任について
(組合議員のうちから選任される者)
日程第10 尾張北部環境組合管理者の選挙
-

出席議員（11名）

第1番	岡 覚 君	第2番	小川 清美 君
第3番	光清 毅 君	第4番	堀 元 君
第5番	伊藤 吉弘 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	齊木 一三 君	第9番	宮川 基英 君
第10番	佐藤智恵子 君	第11番	小室 輝義 君
第12番	荒木 孝三 君		

欠席議員（1名）

第8番 江幡満世志 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書 記 長 西川 里咲 君 書 記 藁和 峻 君

説明のため出席した者の職・氏名

管 理 者	澤田 和延 君	副 管 理 者	原 欣伸 君
副 管 理 者	鈴木 雅博 君	副 管 理 者	鯖瀬 武 君
会 計 管 理 者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	中村 達司 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	相京 政樹 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町生活安全部長	長谷川明夫 君
扶桑町環境課長	尾崎 博之 君	事 務 局 長	石坂 育己 君
総 務 課 主 幹	兼松 昌史 君	総 務 課 主 幹	神林 宏之 君
総 務 課 主 査	神谷 建寛 君		

○事務局長（石坂育己君） それでは皆様方、改めまして、こんにちは。

事務局長の石坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、ただいまから令和5年第1回尾張北部環境組合議会臨時会を始めさせていただきます。

初めに、正・副議長につきまして、4月の選挙以降欠員となっております。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で、江南市選出の堀元議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

それでは、堀議員、議長席のほうへ御着席のほうよろしくお願いいたします。

（堀元君議長席に着席）

○臨時議長（堀 元君） 今紹介いただきました堀でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行わせていただきます。

議長選挙までの限られた間でありませけれども、よろしくお願いいたします。

以後、着席して進めさせていただきます。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、こんにちは。

管理者を務めております江南市長 澤田和延でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、大変お忙しい中、こうして御出席をいただきまして、また大変暑い中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

当組合の新ごみ処理施設整備につきましては、昨年10月に事業者が決定をし、今年2月、議会において契約の議決を得たところであります。現在は令和10年4月の供用開始に向け、施設の基本設計を実施しながら、9月頃を予定しております建設地の伐採など、工事に向けて準備を進めているところでございます。

当組合におかれましては、構成市町の5月臨時会における議員の選出により新たに組合議員となられましたが、大変多く新たな議員がお見えになります。議員各位におかれましては、新ごみ処理施設建設に向けて御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本臨時会に提出いただきます案件は、尾張北部環境組合監査委員の選任について、2議案の御審議をお願いするものでございます。後ほど事務局長から詳しく説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合事業を進めていく上で重要な案件でございます。議員の皆様方

には慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会での御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(午後 2 時03分 開会)

◎開会の宣告

○臨時議長（堀 元君） ただいまの出席議員は11名であります。通告による欠席は、大口町の江幡議員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、令和5年第1回尾張北部環境組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付してありますとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（堀 元君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

このたび、構成市町から組合議員が改めて選出され初めての組合議会でありますので、改めて議員全員の方の自己紹介をお願いいたします。

1番の岡議員から、順番に自席から着座にて自己紹介をお願いいたします。

○1番（岡 覚君） 犬山市選出の岡覚です。所属政党は日本共産党です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○2番（小川清美君） 犬山市議会の小川でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○3番（光清 毅君） 同じく犬山市議会の光清毅と申します。代表議員を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

○4番（堀 元君） 次は私でございますので、堀でございます。よろしくお願ひします。

○5番（伊藤吉弘君） 江南市議会の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○6番（岡地清仁君） 江南市議会選出の岡地でございます。公明党でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○7番（齊木一三君） 大口町議会選出の齊木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（堀 元君） 8番は、今日欠席の大口町の江幡議員さんであります。

どうぞ。

○9番（宮川基英君） 大口町議会議員、宮川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○10番（佐藤智恵子君） 扶桑町議会の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○11番（小室輝義君） 扶桑町議会の小室輝義でございます。よろしくお願ひいたします。

○12番（荒木孝三君） 扶桑町議会の荒木と申します。所属は日本共産党です。

○臨時議長（堀 元君） ありがとうございます。

◎議長の選挙

○臨時議長（堀 元君） 続いて、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（堀 元君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（堀 元君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長には小川清美議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま臨時議長において指名いたしました小川清美議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（堀 元君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小川清美議員が議長に当選されました。

議長に当選されました小川清美議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

（小川清美君挙手）

○臨時議長（堀 元君） ただいま議長に当選されました小川清美議員から発言の申出がありますので、これを許します。

○新議長（小川清美君） 犬山市議会選出の小川でございます。

お許しいただきましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま議員の皆様から御推挙をいただきまして、議長に就任をさせていただきましたことをまずもってお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、当組合も平成29年に設立をされまして6年が経過しようとしております。この間、諸先輩方の御努力によりまして、新処理施設が令和10年4月、先ほど管理者の方からもお話があ

りましたが、稼働するというような運びとなっております。

とりわけごみ問題というのは、2市2町の住民の皆様方にとって本当に身近な問題であり、関心度も高いというふうに感じております。新しい施設がよりよいものとなりますよう微力ではございますが努力してまいりたいと思っております。どうか議員の皆様方の御支援、そして御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（堀 元君） ありがとうございます。

これをもちまして臨時議長の職務を終えましたので、これにて議長を小川清美議員と交代させていただきます。御協力ありがとうございました。

（堀元君自席へ・小川清美君議長席に着席）

◎議席の指定

○議長（小川清美君） それでは、日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小川清美君） 続いて、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、1番 岡覚議員、12番 荒木孝三議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小川清美君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見たとの報告を受けております。

お諮りいたします。本議会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小川清美君） 続きますして、日程第6、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎副議長の選挙

○議長（小川清美君） 日程第7、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に小室輝義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました小室輝義議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小室輝義議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました小室輝義議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

（小室輝義君挙手）

○議長（小川清美君） ただいま副議長に当選されました小室輝義議員から発言の申出がありま

すので、これを許可いたします。

小室輝義議員。

○新副議長（小室輝義君） それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方から御推挙をいただき、副議長に就任させていただくことになりました。扶桑町議会選出の小室輝義でございます。

尾張北部環境組合は2年ぶりに復帰させていただいたわけですが、その間にも一つ一つ課題を解決して前に進めていただいておりますことを、本当にありがとうございます。しかし、これからまだまだ検討すべき課題もあるかと思いますが、小川議長さんと共に適切な議会運営に努めてまいりたいと存じております。

議員の皆様方の御支援・御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

◎議案第10号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（小川清美君） 続きまして、日程第8、議案第10号 尾張北部環境組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議案第10号につきまして御説明をさせていただきますので、議案第10号の1ページをお願いいたします。

令和5年議案第10号 尾張北部環境組合監査委員の選任についてでございます。

議案第10号は、識見を有する者のうちから選任される監査委員として、後藤滋幹さんの選任の同意をお願いするものであります。

提案理由といたしましては、監査委員 倉知義治さんが令和5年7月23日をもって辞職されたことに伴い、後任の方を選任する必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、2ページには、後藤さんの履歴を掲げております。

また、3ページには、根拠規定として尾張北部環境組合同規約の抜粋を載せております。

以上で議案第10号の提案説明とさせていただきます。

○議長（小川清美君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

なお、質疑は、尾張北部環境組合同議会会議規則第47条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので御了承をお願いいたします。

議案第10号 尾張北部環境組合監査委員の選任について御発言を求めます。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これより議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第11号の議題に入りますが、除斥事由に該当するため、伊藤吉弘議員の退場を求めます。

(5番 伊藤吉弘君 退場)

◎議案第11号について(提案説明・質疑・採決)

○議長(小川清美君) それでは、日程第9、議案第11号 尾張北部環境組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(石坂育己君) 続きまして、議案第11号につきまして御説明をさせていただきますので、議案第11号の1ページをお願いいたします。

令和5年議案第11号 尾張北部環境組合監査委員の選任についてでございます。

議案第11号は、組合議員のうちから選任される監査委員として、伊藤吉弘さんの選任の同意をお願いするものでございます。

提案理由といたしましては、監査委員 佐藤智恵子さんが令和5年7月23日をもって辞職されたことに伴い、後任の方を選任する必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、2ページには議案第10号と同様、組合規約の抜粋を載せております。

以上で議案第11号の提案説明とさせていただきます。

○議長（小川清美君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第11号 尾張北部環境組合監査委員の選任について質疑を行います。

御発言を求めます。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

伊藤吉弘議員の退場を解きます。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 2 時22分 休憩）

○議長（小川清美君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後 2 時22分 再開）

◎尾張北部環境組合管理者の選挙

○議長（小川清美君） 日程第10、尾張北部環境組合管理者の選挙を行います。

現管理者の任期が7月27日に満了するため、管理者の選挙を行う必要があります。

管理者は、尾張北部環境組規約第7条第2項の規定により、組合の議会において、組合市町の長のうちから選挙することとなっています。

お諮りいたします。管理者の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決し

ました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

尾張北部環境組合管理者に澤田和延江南市長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました澤田和延江南市長を管理者の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました澤田和延江南市長が管理者に当選されました。

管理者に当選されました澤田和延江南市長が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

管理者。

○管理者(澤田和延君) 閉会に当たりまして、管理者といたしまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、提案をいたしました重要案件につきまして慎重に御審議を賜り、いずれの議案に対しましても適切なる御議決をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今議会では、組合議会の議長として小川議員さんが、副議長として小室議員さんが就任され、後藤識見監査委員さん、伊藤議選監査委員さんの選任同意もいただきました。

また、管理者選挙におきまして、議員の皆様方から引き続き管理者として私を御推挙いただきました。大変光栄に存じますとともに、ますます責任の重さを改めて感じているところでございます。引き続き、格別の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから一層暑い日が続いてまいります。議員の皆様方におかれましては、十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして、なお一層の御高配と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長(小川清美君) ありがとうございました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、終始御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な議決をされまして、無事閉会できますことを厚くお礼申し上げます。

組合当局におかれましては、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（小川清美君） これをもって、令和5年第1回尾張北部環境組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（午後2時27分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議会臨時議長 堀 元

議 会 議 長 小川 清美

議 会 議 員 岡 覚

議 会 議 員 荒木 孝三